

## 参画契約書(案) 市町村ネットワークによる多様な越境機会創出事業

●町(以下「甲」という)と、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム(以下「乙」という)とは、「市町村ネットワークによる多様な越境機会創出事業」(以下「本事業」という)への参画に関し、以下のとおり契約を締結する。

### 第1条(契約の締結)

甲は、乙が運営する本事業への参画を申し込み、乙はこれを承諾する。

### 第2条(事業内容)

甲は、乙が事務局を担う以下の事業に参画する。

1. デジタル活用による地域・学校の壁を越えた交流機会の提供
2. 多様な越境機会による、広域で多層な関係人口の創出
3. 事業の成果・価値の可視化
4. 民間及び事業者との連携・協働
5. その他本事業の目的を達成するために必要とされる活動

### 第3条(参画費用)

1. 甲は、参画料として ●●●円(税込)を乙に支払う。
2. 参画料は、原則として返金しない。ただし、天災・法令改正など特別な事由がある場合は、双方の協議により決定する。

### 第4条(実施要綱の遵守)

甲および乙は、本事業の実施にあたり、本事業要綱を遵守するものとする。

### 第5条(個人情報の取扱い)

1. 甲および乙は、本事業に関連して取得した個人情報を適切に管理し、第三者に開示・提供しない。
2. 個人情報の取扱いについては、別途定める「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守する。

### 第6条(契約期間)

本契約の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

本契約成立の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和7年4月1日

(甲) 住 所:  
自治体名:  
自治体責任者氏名: 印

(乙) 島根県松江市東本町二丁目25-6 みらいBASE2階  
一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム  
代表理事 岩本 悠